

## 四條畷市屋外体育施設自動体外式除細動器（AED）貸出要綱

### （目的）

第1条 この要綱は、屋外体育施設の利用者へ自動体外式除細動器（以下「AED」という）を貸出すことにより、迅速な救命活動体制を整備し、市民の安全と安心の確保を図ることを目的とする。

### （貸出台数等）

第2条 貸出しを行うAEDは1台とし、四條畷市立市民総合体育館へ設置する。

### （対象行事）

第3条 AEDの貸出しの対象行事は、四條畷市体育施設条例に定められた施設で実施するスポーツ競技、その他のイベント等（以下「イベント等」という。）とする。ただし、市長が特に認めるときはその限りでない。

### （対象団体）

第4条 AEDの貸出しの対象となる団体は、前条に規定するイベント等を主催する施設利用者とする。

### （貸出期間）

第5条 AEDの貸出し期間は、イベント等の前後1日を限度とする。ただし、市長が特に認めるときはその限りではない。

### （無償貸出）

第6条 AEDの貸出しは、無償とする。

### （貸出申請）

第7条 AEDの貸出しを受けようとする者は、AED貸出申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

### （貸出承認）

第8条 市長は、前条の規定による申請を受理したときは、これを審査し、貸出しを承認する場合は、当該申請者にAED貸出承認書（様式第2号）を交付するものとする。

### （管理等）

第9条 AEDの貸出しを受けた者（以下「利用者」という。）は、AEDを常に良好な状態で保管し、機器の特殊性に配慮した管理に努めるとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) A E Dは、取扱説明書に基づき適切に使用すること。
- (2) A E Dを目的外に使用しないこと。
- (3) A E Dを転貸し、又は譲渡しないこと。

(実績報告)

第10条 利用者は、A E Dを返却する際に、A E D利用実績報告書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

(破損等の報告)

第11条 利用者は、A E Dを破損し、又は紛失した場合は、A E D破損・紛失報告書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(損害賠償)

第12条 利用者は、故意又は過失によりA E Dを破損し、又は紛失した場合は、その原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(返還)

第13条 市長は、利用者がA E Dの貸出しを必要としなくなったときその他特に必要と認めるときは、利用者からA E Dを返還させることができる。

(指定管理者による貸出し)

第14条 A E Dの貸出しに関する業務については、四條畷市立市民総合体育館の指定管理者に行わせることができる。

2 前項の規定に基づきA E Dの貸出しを指定管理者に行わせる場合、前条までの規定中、「市長」とあるのは「指定管理者」と読み替えるものとする。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

AED貸出申請書

年 月 日

四條畷市長 あて

申請者	団体等の名称及び代表者の氏名
	住所
	電話

AED（自動体外式除細動器）の貸出しを受けたいので、下記のとおり申請します。

記

イベント等の名称	
開催期間	年 月 日から 年 月 日まで
イベント等の内容 及び参加予定人数	内容  (参加予定人数) _____ 名
利用する屋外 体育施設の名称	
貸出し希望期間	年 月 日から 年 月 日まで
イベント等当日の 連絡先	住所 氏名 電話番号

様式第2号（第8条関係）

A E D貸出承認書

年 月 日

様

四 條 畷 市 長

下記のとおり、A E D（自動体外式除細動器）の貸出しを承認します。

記

イベント等の 名称	
貸 出 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
特 記 事 項	① 「四條畷市自動体外式除細動器(A E D)貸出要綱」を遵守すること。 ② 利用後は、A E D利用実績報告書(様式第3号)を添えて速やかに返却すること。

様式第3号（第10条関係）

AED利用実績報告書

年 月 日

四條畷市長 あて

報 告 者	団体等の名称及び代表者の氏名
	住所
	電話

下記のとおり、AED（自動体外式除細動器）の利用実績を報告します。

記

イベント等の 名称	
貸出期間	年 月 日から 年 月 日まで
特記事項	※AEDを実際に使用した場合は、その状況等を記入してください。

様式第4号（第11条関係）

AED破損・紛失報告書

年 月 日

四條畷市長 あて

報 告 者	団体等の名称及び代表者の氏名
	住所
	電話

下記のとおり、AED（自動体外式除細動器）の破損・紛失について報告します。

記

競技、 イベント名等	
貸出期間	年 月 日から 年 月 日まで
破損・紛失の 状 況	